

# 地域医療支援病院の承認について

## 1 趣旨

患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認している。

## 2 主な承認要件

要件	基準 (H26.4.1～)
開設者	国、都道府県、市町村、特別医療法人、公的医療機関、医療法人、民法法人、学校法人、社会福祉法人、独立行政法人労働者健康福祉機構 等
病床規模	200 床以上
紹介率	以下の①～③のいずれかを満たすこと ①紹介率：80%以上 ②紹介率：65%以上かつ逆紹介率：40%以上 ③紹介率：50%以上かつ逆紹介率：70%以上
救急搬送患者の受入	以下の①又は②を満たすこと ①救急搬送患者受入数（申請の前年度）／救急医療圏人口×1,000 $\geq$ 2 ②救急搬送患者受入数（申請の前年度） $\geq$ 1,000  ただし、24時間体制で救急医療の体制を整え、医療計画に位置づけられた救急医療を行っている場合は、要件に該当しない場合でも知事が次に該当すると認めた場合には、地域医療支援病院の承認を行うことができる。 ①医療計画を踏まえ、救急医療体制の確保の観点から承認を与えることが適当と認めた場合 ②小児科等の単科の病院であり、当該診療科に関して地域における医療の確保の観点から承認を与えることが適当と認めた場合 (厚生省健康政策局長通知 (H10.5.19 健政発第 639 号))
研修実績	地域の医療従事者に対する研修を年 12 回以上主催すること

地域医療支援病院(新規申請分)

名 称	兵庫県立はりま姫路総合医療センター	
所在地	姫路市神屋町3丁目264番地	
設立年月日	令和4年5月1日	
開設者	兵庫県知事 齋藤 元彦	
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、腫瘍内科、外科、耳鼻咽喉科・頭頸(けい)部外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、小児外科 整形外科 形成外科、精神科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科 計36診療科目	
病床数	一般720床 精神16床	
患者紹介率及び逆紹介率	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1) 紹介率 63.9% (2) 逆紹介率 97.3%	
共同利用登録医療機関数	339機関	
救急搬送患者数	5,204人	
(救急搬送患者数/救急医療圏人口×1,000)	6.4	
救急医療体制 (重症救急患者のための病床)	優先病床	52床
	専用病床	52床
地域の医療従事者の資質の向上のための研修実施状況	(1) 実施回数	15回
	(2) 研修者数	412人(195人)
圏域の承認状況	令和3年9月17日付けで「中播磨地域健康福祉推進協議会」で承認。 令和3年11月30日付けで「西播磨地域健康福祉推進協議会」で承認。	